

令和 7 年度当初予算について

1. 予算規模

(単位:千円、%)

区分		令和 7 年度 当 初 予 算 額	令和 6 年度 当 初 予 算 額	増 減 額	増 減 率
一般会計		8,760,000	8,063,000	697,000	8.6
特別会計	国民健康保険特別会計	2,264,975	2,356,190	△ 91,215	△ 3.9
	後期高齢者医療特別会計	394,319	387,590	6,729	1.7
	介護保険特別会計	2,041,649	2,098,761	△ 57,112	△ 2.7
	淡輪財産区特別会計	7,028	3,112	3,916	125.8
	深日財産区特別会計	59,302	52,007	7,295	14.0
	多奈川財産区特別会計	46,186	33,863	12,323	36.4
	小計	4,813,459	4,931,523	△ 118,064	△ 2.4
企業会計	下水道事業会計	819,846	860,863	△ 144,913	△ 4.8
合計		14,393,305	13,855,386	537,919	3.9

2. 歳入の概要

(単位:千円、%)

区分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
町税	1,784,591	20.4	1,752,632	21.7	31,959	1.8
地方譲与税	53,524	0.6	51,162	0.6	2,362	4.6
利子割交付金	7,987	0.1	1,511	0.0	6,476	428.6
配当割交付金	18,914	0.2	19,119	0.2	△ 205	△ 1.1
株式等譲渡所得割交付金	40,823	0.5	11,943	0.1	28,880	241.8
法人事業税交付金	30,177	0.3	25,562	0.3	4,615	18.1
地方消費税交付金	367,025	4.2	353,799	4.4	13,226	3.7
ゴルフ場利用税交付金	50,155	0.6	55,083	0.7	△ 4,928	△ 8.9
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	20,080	0.2	12,866	0.2	7,214	56.1
地方特例交付金	9,479	0.1	65,285	0.8	△ 55,806	△ 85.5
地方交付税	2,652,000	30.3	2,518,000	31.2	134,000	5.3
交通安全対策特別交付金	2,200	0.0	2,200	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	13,501	0.2	27,953	0.3	△ 14,452	△ 51.7
使用料及び手数料	102,594	1.2	104,638	1.3	△ 2,044	△ 2.0
国庫支出金	1,164,447	13.3	975,825	12.1	188,622	19.3
府支出金	695,322	7.9	577,758	7.2	117,564	20.3
財産収入	44,253	0.5	44,238	0.5	15	0.0
寄附金	373,900	4.3	301,700	3.7	72,200	23.9
繰入金	493,499	5.6	536,090	6.6	△ 42,591	△ 7.9
繰越金	81,000	0.9	76,000	0.9	5,000	6.6
諸収入	420,328	4.8	193,535	2.4	226,793	117.2
町債	334,200 (334,200)	3.8	356,100 (356,100)	4.4	△ 21,900 (△ 21,900)	△ 6.1 (△ 6.1)
歳入合計	8,760,000 (8,760,000)		8,063,000 (8,063,000)		697,000 (697,000)	8.6 (8.6)

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

3. 岁出の概要

(1)目的別歳出

(単位:千円、%)

区分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
議会費	105,612	1.2	106,849	1.3	△ 1,237	△ 1.2
総務費	1,562,555	17.8	1,152,824	14.3	409,731	35.5
民生費	2,884,120	32.9	2,782,412	34.5	101,708	3.7
衛生費	762,070	8.7	732,978	9.1	29,092	4.0
農林水産業費	110,072	1.3	73,733	0.9	36,339	49.3
商工費	108,574	1.2	102,330	1.3	6,244	6.1
土木費	908,247	10.4	885,779	11.0	22,468	2.5
消防費	343,560	3.9	344,011	4.3	△ 451	△ 0.1
教育費	556,124	6.3	527,064	6.5	29,060	5.5
公債費	694,193 (694,193)	7.9	696,367 (696,367)	8.6	△ 2,174 (△ 2,174)	△ 0.3 (△ 0.3)
諸支出金	419,359	4.8	348,783	4.3	70,576	20.2
災害復旧費	300,514	3.4	304,870	3.8	△ 4,356	△ 1.4
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
歳出合計	8,760,000 (8,760,000)		8,063,000 (8,063,000)		697,000 (697,000)	8.6 (8.6)

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

(2)性質別歳出

(単位:千円、%)

区分	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
人件費	2,051,898	23.4	1,939,259	24.1	112,639	5.8
扶助費	992,985	11.3	906,372	11.2	86,613	9.6
公債費	694,193	7.9	696,367	8.6	△ 2,174	△ 0.3
物件費	1,715,211	19.6	1,390,603	17.2	324,608	23.3
維持補修費	126,579	1.4	126,285	1.6	294	0.2
補助費等	1,088,574	12.4	1,043,497	12.9	45,077	4.3
積立金	419,359	4.8	348,783	4.3	70,576	20.2
投資・出資・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	—
繰出金	849,419	9.7	867,847	10.8	△ 18,428	△ 2.1
普通建設事業費	530,625	6.1	448,146	5.6	82,479	18.4
災害復旧費	291,157	3.3	295,841	3.7	△ 4,684	△ 1.6
歳出合計	8,760,000		8,063,000		697,000	8.6

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

施策体系別主要事業一覧

※「新規」は令和7年度の新規施策、「拡充」は令和7年度から一部拡充する施策、「新規(継)」は、令和6年度補正予算以降新たに開始した施策

(単位:千円)

施 策 项 目 ・ 事 業 名 称		内 容	予 算 額
まちづくりの目標1 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)			
新規	小児慢性特定疾病児童支援事業	小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活をより円滑に行うことができるよう、必要に応じて日常生活用具の給付を行う。	174
新規	保育所防犯対策事業	淡輪保育所において不審者等の防犯対策として防犯カメラを設置し、児童が安全・安心に保育所生活が送れる環境を整備する。	440
新規	児童遊園整備事業	町内の児童遊園において遊具等の新設・更新を行い、児童が安全で楽しく遊べる環境を整備する。	2,667
新規(継)	新型コロナワイルスワクチン定期接種事業	令和6年10月から重症化リスクの高い65歳以上の方などを対象に新型コロナワイルスワクチン予防接種が定期接種とされたことで、引き続き事業を実施することにより重症化の予防に務める。	37,168
	児童手当支給事業	次代の社会を担う児童の発達や成長を社会全体で応援するため児童手当を支給する。令和6年10月の支給より、所得制限を撤廃するとともに新たに高校生年代まで支給対象としている。また、第3子以降の月額支給額を3万円に拡充している。	192,143
	児童カウンセラー設置事業	保育所等におけるカウンセリング機能の充実を図るため、専門的な立場から親子関係、学習関連等の諸問題の解決を目指す。	1,150
	子ども医療助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部助成を行う。平成24年度以降、段階的に施策拡充を実施し、令和元年7月からは、助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げている。【過疎対策事業債充当】	36,940
	保育料負担軽減事業(第1子半額軽減)	既に実施している国制度及び本町独自の第2子無償化制度に加え、更なる子育て支援の充実を図るため、令和5年4月より課税世帯第1子の0歳～2歳児に対する保育料を半額としている。	7,632
	給食無償化事業(保育所・こぐま園)	令和元年10月からの保育の無償化に伴い、町独自施策として保育における給食費完全無償化を引き続き実施し、子育て支援を図る。 ※予算額は、保育所給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載	12,906
	一時預かり事業 (一般型・幼稚園型)	保護者の疾病・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減するため町立の子育て支援センター(一般型)、淡輪幼稚園に加えて、私立認定こども園及び私立幼稚園(幼稚園型)において一時預かり事業を実施することで子育てを支援する。また、令和5年度からは、子育て支援センターを利用する1～3歳児未満の児童を対象に、一時預かりの無料クーポンの配布を行うことで、更なる施策の充実を図っている。	3,825
	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、私立認定こども園及び私立幼稚園に対して財政支援を実施する。また、令和2年度から町独自施策として私立幼稚園等の給食費の無償化を実施している。	107,295
	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができるとの相互援助活動(ファミリーサポートセンター事業)に関する連絡・調整を行うことで子育て支援の充実を図る。	300

	子ども・子育て支援に係る施設等助成事業	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の保育及び幼稚園・認可こども園での預かり保育等を利用する家庭に助成を行うことで経済的負担を軽減する。	1,356
	病児保育事業(体調不良児対応型)	児童が保育中に体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の看護師等が緊急的な対応を行う病児保育事業を実施することで保育サービスの充実を図る。	13,462
	障害福祉サービス事業	障がいのある方の障がいの程度等を踏まえ、介護給付サービスや訓練等給付として障害福祉サービスの提供を行う。	530,400
	シルバー人材センター活動補助事業	シルバー人材センターの事業運営に対して活動補助を行うことで、高齢者の社会参加の促進・生きがいづくりを支援する。	8,339
	重度障害者医療費助成事業	重度の障がいと認定された方の医療費の助成を行うことで経済的負担の軽減を図る。	41,854
	妊婦健康診査などの母子保健事業	妊婦健康診査・相談、新生児聴覚検査や産後ケア等の事業を行い、母子の健康増進や児童の健全育成、子育てを支援する。	7,275
	不妊・不育治療助成事業	不妊に悩む夫婦の不妊治療又は不育治療に要する費用の一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境整備を行う。令和3年度から助成上限額を5万円から10万円に引き上げている。	1,300
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金(妊娠届出時及び出生届出時以降に各5万円相当)を給付する経済的支援を一体的に行う。	6,149
	高齢者補聴器購入費助成事業	聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方で、耳鼻咽喉科の医師の診断を受けて、補聴器の必要性が認められる証明を受けた65歳以上の方に対して、町民税非課税世帯等の条件のもと、補聴器購入に係る経費の一部を助成する。(1人1回限り5万円が上限)	1,003

まちづくりの目標2 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)

新規	学校給食無償化事業(中学校)	家庭の経済的負担が大きい子育て世帯への支援として、令和6年度から町立小学校の給食費の完全無償化を実施しており、令和7年度から町立中学校の給食費の完全無償化を行う。 ※予算額は、学校給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載	16,208
新規	遠距離通学支援事業	町立小中学校に通う遠距離通学の児童生徒の保護者に対し、通学費の負担軽減を目的とした支援を行う。	2,208
新規	フリースクール等利用支援事業	不登校児童生徒の支援として、学びや居場所を提供するフリースクール等を利用している家庭の経済的負担の軽減を図るために利用料の一部の補助を行う。	240
新規	修学旅行等保護者負担支援事業	保護者の経済的な負担の均等化を図るため、修学旅行先で車いす対応のバスや、介護タクシーなどを利用する際に通常のバス費用との差額分の補助を行う。	108
新規(継)	統合型校務支援システム構築事業	教職員の事務負担の軽減と教育の質の向上を図るため、令和6年度に導入した「統合型校務支援システム」の校務用パソコンと学習用タブレット端末の統合を行う。	3,389
新規(継)	大阪・関西万博推進事業	最先端の技術や環境問題、国際文化を学ぶ機会である万博会場への交通費の自己負担を軽減することで、町立小中学校の全ての児童生徒が万博を体験できるようにする。 また、万博開催中、本町からは盆踊りパフォーマンスとして、町内の盆踊り保存会が出演するにあたり、送迎費用(バス借上料)等を町が負担することで、機運醸成に取組む。	3,548

新規(継)	深日小学校体育館屋根改修事業	深日小学校体育館の屋根の防水改修工事を行い、児童が安全で安心して利用できる教育環境づくりに取組む。令和6年度に設計業務を行い、令和7年度に防水改修工事を行う。	17,820
拡充	GIGAスクール環境整備事業	GIGAスクール構想の推進のため、令和2年度に整備した、一人一台の学習用タブレット端末が耐用年数を迎えることから、更新整備を行い、学習環境の向上を図る。	2,849
	学校給食無償化事業(小学校)	家庭の経済的負担が大きい子育て世帯への支援として、令和6年度から町立小学校の給食費の完全無償化を実施しており、令和7年度も引き続き無償化を行う。 ※予算額は、学校給食の賄材料費に係る歳出予算額を記載	28,332
	文化芸術育成事業 (学校アートプログラム)	小学校にアーティストを派遣し文化芸術体験事業(ワークショップ)を実施することで、アーティストと子どもが触れ合える機会を創出する。ワークショップを通じて芸術のすそ野を広げるとともに、「人間力」、「他者との協働」、「発想力」、「課題解決」などの能力を身に着けることで、社会に必要とされる人材の育成につなげる。	330
	文化芸術育成事業 (車いすダンス)	小学校に、車いすダンスの普及活動を実施している団体から講師を招聘し、車いすダンス等の実技や講話を実施することにより、「障害のある人との人、自分と違う立場で生きる人の生き方や思いを感じる」きっかけを作るとともに、障がい者理解教育の推進を図る。令和7年度も引き続き、生徒だけでなく、保護者や地域の方も対象とする。	276
	学校運営協議会事業	地域とともにある学校づくりを進めるため、学校運営協議会を設置する。令和4年度はモデル校として多奈川小学校に設置しており、令和5年度からは淡輪小学校、深日小学校及び岬中学校に設置している。	474
	スクールカウンセラー設置事業	小学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、専門的な立場からいじめ・不登校等の諸問題の解決を目指す。また、就学前から教育相談の機会の充実を図るため、幼稚園にもカウンセラーを設置している。	2,680

まちづくりの目標3 新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)

新規	森林整備事業	岬町林業活性化地区推進協議会等関係機関と連携を図り、森林整備に向け、多奈川東畠の山林の間伐を行う。	1,780
新規(継)	長松自然海岸松林再生事業	長松自然海岸の松林について、地域と連携し、美しい海岸の再生に向け松の植樹イベントや観光看板の設置を行う。	5,938
	岬町農業公園整備事業	令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、遊休農地の解消、担い手の育成を目指し、農業公園の整備に向け、令和6年度は基本計画の策定、令和7年度は整備計画の策定を行う。	9,137
	道の駅みさき周辺整備事業	森林環境譲与税を活用し、木材利用の促進や道の駅みさきの利用促進を図るため、道の駅みさきに隣接する稻荷池周辺に国産木材を利用した憩いの場を整備を行う。	1,391
	府域周遊観光促進事業	大阪観光局と連携し、地域資源の磨き上げ等の流通環境の整備やデジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信・プロモーションを引き続き行う。	2,750
	農作物特產品化支援事業	遊休農地の解消に資するよう、農作物の特產品生産や開発を支援し、ふるさと納税返礼品の充実を図る。(補助上限額20万円)	1,000

	商工会支援事業	岬町商工会の運営や商工振興事業への取組及びイベント(深日漁港フェスタ)に対する助成を行う。	4,200
	観光協会支援事業	本町の観光資源である自然・歴史・文化等を広く町内外にPRし、交流人口の増加を図るため、観光案内所の運営の充実を始めとして、観光イベントの実施や大学や民間事業者との官民連携事業等に対して助成を行う。	2,684
	みさき公園駅前観光案内所運営事業	令和3年度に整備したみさき公園駅前観光案内所を運営することで、本町を訪れる観光客等の利便性向上を図る。また、駅前に立地する利点を生かし、本町を訪れる観光客への情報提供・案内を行う。	4,593

まちづくりの目標4 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)

新規	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金	飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、生活環境被害の抑止を図るため、不妊去勢手術にかかる費用に對し助成を行う。(手術1回当たり上限5千円)	250
新規	有価物集団回収報奨金	ごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、ごみ問題に対する町民の意識向上に資するため、住民団体が自主的に行う有価物の集団回収に対して、1kg当たり3円を報奨金として交付する。	100
拡充	災害用物資備蓄事業	令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓や高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、住民の生命を守るために必要な備蓄を計画的に行う。	3,828
	深日墓地改修事業	深日墓地の法面等を年次的に改修することにより、墓地の適正管理を行う。令和7年度では、灰吹池側の墓地法面の工事を行う。	6,050
	防犯カメラ設置補助事業	地域住民を犯罪から守るため、自治区に対して防犯カメラの設置に必要な助成を行うことで犯罪の発生を抑止する。	200
	泉州南消防組合負担金事業	住民の生命・財産を守るため、泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合の運営費を負担する。	310,007
	自転車用ヘルメット購入費補助金	本町において自転車を利用する者のヘルメット着用を促進するため、自転車用ヘルメットを購入する者に対し、購入に要した経費の一部を補助することで、自転車利用者の安全・安心な環境づくりに寄与する。(補助金額は、1人あたり2,000円を上限とし、1人1個の1回限り)	200
	電気自動車等導入支援事業	環境性能に特に優れた電気自動車及び燃料電池自動車を購入した場合に要した経費の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能な町づくりに寄与する。(補助金額は、一律で電気自動車5万円、燃料電池自動車20万円)	900

まちづくりの目標5 安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤)

新規	上孝子地区大川護岸改修事業	イノシシの獣害などにより護岸の一部が崩れ危険であるため、コンクリートブロック積みによる護岸の改修を行う。	13,145
新規	コミュニティバス停留所屋根設置事業	オークワ前バス停留所に屋根を設置することで、雨天時や夏場の直射日光による熱中症対策を行い、コミュニティバスの利用環境の改善を図る。	330

新規	民間住宅空家除却事業	放置すれば倒壊等、保安上著しく危険な状態である不良空家について、除却(行政代執行)を行う。	2,153
	(仮称)町道美崎苑連絡線整備事業	災害時には避難路・緊急輸送路を補完できる道路として地域の安全・安心を確保し、本路線が位置する周辺地区内の道路は行き止まり並びに狭小な道路が多いため、町道海岸連絡線に接続し町道のネットワーク構築を図る。【過疎対策事業債充当】	27,082
	町道宮下連絡線整備事業	津波や洪水時の一時避難所(高台避難所)である理智院等と避難所である多奈川小学校を結ぶ町道宮下連絡線は、道路幅員が狭く、一部は歩行者しか通行出来ない。災害時の安全性・利便性の向上を図るため、拡幅工事を実施する。令和7年度は用地測量に着手する。【過疎対策事業債充当】	8,602
	町道西畠線整備事業	町道西畠線は池谷地区、佐瀬川地区を結ぶ唯一の生活道路であるが、道路幅員が狭く歩道もなく地域住民等の安全な通行が困難なため、道路拡幅工事を実施する。令和7年度においては、用地測量を行う。【過疎対策事業債充当】	12,734
	町道舗装修繕計画に基づく修繕	令和4・5年度に策定した町道舗装修繕計画により、舗装の長寿命化と維持管理コストの削減を図るため、計画的な舗装修繕を行う。	29,909
	橋りょう点検結果に基づく補修	令和4年度の橋りょう点検結果により、橋りょうの長寿命化と維持管理コストの削減を図るため、計画的な補修を行う。【過疎対策事業債充当】	76,683
	みさき公園整備事業	新たなみさき公園の整備に向け、PFI事業として整備運営等事業者が提案する設計・建設・運営等に関する計画について、業務要求水準を満たし、適正かつ確実なサービスの提供がなされているかを確認するため、モニタリング業務を進め、官民が連携し魅力ある都市公園の整備を行う。	7,325
	多奈川地区多目的公園災害復旧事業	平成29年度に発生した多奈川地区多目的公園の地すべりについて、令和5年度に国の災害査定を受け災害復旧工事に着手しており、令和7年度の復旧を目指す。	291,157
	コミュニティバス運行事業	通勤・通学及び主要な公共施設などへの交通手段として、定着しているコミュニティバス運行の利便性の向上を図りながら事業を実施する。【過疎対策事業債充当】	77,874
	既存民間建築物耐震診断等補助事業	既存民間建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修に要する経費を補助することで建築物の耐震化の推進を図る。	1,900
	既存民間建築物安全対策事業 (ブロック塀安全対策)	町域の道路に面した危険なブロック塀等の撤去及び改修を行う所有者に補助金を交付することにより危険なブロック塀等の撤去を促進し、地震による人的・経済的な被害を軽減するとともに地震時の避難路の確保を図る。	1,200
	町営住宅長寿命化事業	「岬町営住宅長寿命化計画」をもとに、多奈川小田平住宅と多奈川平野北住宅の長期的な活用を図る。令和7年度では多奈川平野北住宅15棟の長寿命化改修工事及び工事監理業務と令和8年度に工事実施予定の多奈川小田平住宅23棟分の設計業務を行う。	234,900
	不良空家等除却補助事業	平成30年度に策定された「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、空家等の除却補助事業を実施する。	7,000

	空家対策総合支援事業	空家を地域の交流施設等の用に供するために必要となる費用の一部を助成することで、住環境の改善及び地域活性化を図る。	600
	家賃低廉化補助事業	「岬町住宅マスター・プラン」に基づきセーフティネット住宅の登録を促進するため、セーフティネット住宅に居住するひとり親世帯に対して家賃の低廉化補助を行う。	960
まちづくりの目標6 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政)			
新規	議会ペーパーレス会議システム導入事業	ペーパーレス会議システムを導入することで、議会や委員会等で使用される資料のペーパーレス化に取組み、コスト削減とともに議会運営事務の効率化を図る。	286
新規	大阪湾つながる海の旅づくり事業	深日港と洲本港を結ぶ海上交通を活用し、関西国際空港からの旅行者を含む観光客を誘致し、観光客の増加と消費拡大を図る。観光データを活用したマーケティング調査を行い、地域の事業者と連携して体験型観光プランを開発する。また、情報発信拠点を整備し、SNSやデジタルメディアを活用したプロモーションを展開し、大阪湾南部の観光ネットワーク形成する。	66,852
新規	お試し居住事業	移住体験住宅として活用可能な空き家を短期移住体験住宅物件として借上げ、移住希望者が岬町の日常生活を体験できる住宅を提供することで、移住の促進を図る。	320
新規	港会館改修事業	港会館について、経年劣化等により施設が損耗しているため改修を行う。また、1階和室のバリアフリー化を実施し、内装の改装を行うことで更なる地域コミュニティの活性化を図る。	7,500
新規	旅券(パスポート)発行に係る申請・交付手続きに関する電子化事業	パスポートの新規取得及び更新について、マイナンバーカードを利用したオンライン申請ができることで、従来の手続きに必要だった紙の戸籍謄本原本の提出が不要になり、窓口に出向く機会は受取時のみとなるなど、住民の利便性の向上を図る。	231
新規	地域活性化起業人事業	企業から専門人材の派遣を受け、その専門知識を活かすことにより、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組みを行う。	4,200
新規	おこめ券配付事業	昨今の物価高騰下における町民の家計負担の軽減を図るため、全世帯を対象に1世帯あたり「おこめ券」10枚(4,400円相当)を配付する。【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当】	43,790
新規	総合計画策定事業	令和2年度に策定を行った「第5次岬町総合計画」(令和3年度～12年度)の前期期間が終了するため、計画の中間年に当たる令和7年度において、改めて施策の評価を行い、後期期間の基本計画の策定を行う。	723
新規(継)	大阪・関西万博推進事業	「2025大阪・関西万博」は、次世代を担う子ども達が将来に向けて夢や希望を育む絶好の場であるため、府教育庁が実施する学校単位での子どもも招待に加え、本町においても4歳以上の子どもの無料招待を実施する。また、大阪関西万博のデジタルウォレットパークエリアにおいて動画コンテンツの放映を行うことで、岬町への誘客につなげる。	4,134
	自治体情報システム標準化事業	令和7年度末までに国が示す自治体業務システム標準仕様に準拠する必要があるため、住民情報システム及び戸籍システムについて、ガバメントクラウドへの移行及びシステムの改修を行う。	248,282
	町制施行周年事業	本町が町制70周年を迎えるため、令和7年4月27日に町制70周年記念式典を開催する。また、町制施行70周年記念事業を行う町内の団体等に対し、事業費の2分の1を補助する。(補助金額は10万円を上限とし、1対象団体につき1回限り)	9,857

	岬高校生地域活動支援事業	岬高校による地域と密着した学校活動の取り組みに対し補助金を交付することで、地域一体型となるまちづくり活動を支援するとともに、将来を担う人材の育成を図る。	430
	ふるさと応援事業	広報紙、町ホームページや関連ウェブサイトなどを活用し、ふるさと納税についてプロモートすることで広く寄附を募るとともに寄附者に対して、寄附金額に応じて町の特産品等を贈呈する。	156,940
	美咲町友好交流推進事業	令和2年11月に友好交流都市となった岡山県美咲町と産業、教育など幅広い分野で交流を図る。令和7年度では、令和7年3月22日に美咲町が町制施行20周年を迎え、また友好交流都市協定が5年目を迎えるため、さらに交流を深める。	302
	地域活性化事業	全日本ビーチバレーボール女子選手権大会、岬町観光協会主催のイルミネーション事業に加え、新たに岬ゆめ・みらいサポート事業制度に基づき地域活性化に資する事業に対し補助金を交付することで、自主的な地域貢献活動を支援する。	2,600
	国際交流推進事業	高等学校等が教育の一環として実施する短期留学に参加する本町に在住する生徒の保護者に対し支援を行うことで、グローバル人材の育成を図る。	500
	結婚新生活支援事業	新婚世帯の住居費用等を支援することで、経済的不安を解消し、少子化対策を推進する。	1,200
	奨学金返還支援事業	奨学生返還者の就労初期における経済的負担を軽減し、また、町内への定住を促すため、助成金を交付する(奨学金返還額の1/2まで)。助成金の対象期間は継続した60ヶ月分の返還期間を上限とし、年間上限額10万円まで助成する。(就業先:町内10万円、町外5万円)	850
	結婚祝金補助事業	夫婦のいずれかが39歳以下で結婚する者に対し、婚姻者1組について5万円の結婚祝金を支給することで、若者の定住促進対策及び少子化対策を図る。	1,000
	移住・定住促進PR番組制作・放送事業	本町への移住定住を促進するため、本町を知らない地理的に離れた大阪市以北の市町の方々に向けて、移住・定住促進PR番組の制作を行い、発信することで、まちの魅力を伝える。	6,833
	地域おこし協力隊事業	町内の移住・定住の促進を図るため、地域課題をふまえた活性化事業に取組む外部人材である「地域おこし協力隊」を引き続き配置することで関係人口を呼び込む取組を強化する。	4,749

※「新規」は令和7年度の新規施策、「拡充」は令和7年度から一部拡充する施策、「新規(継)」は、令和6年度補正予算以降新たに開始した施策

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げされました。
地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度岬町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

200,195千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

2,788,619千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和7年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1 社会福祉	1 障害者福祉事業	643,558	296,872	169,745	0	42	21,546	155,353
	2 高齢者福祉事業	364,648	0	1,251	0	2,098	44,006	317,293
	3 児童福祉事業	942,839	269,296	118,909	10,000	38,170	61,686	444,778
	4 母子福祉事業	12,087	0	5,050	0	0	857	6,180
	5 地域福祉事業	56,621	2,451	14,190	0	120	4,855	35,005
	小計	2,019,753	568,619	309,145	10,000	40,430	132,950	958,609
2 保健衛生	1 健康増進事業	90,210	3,402	1,927	0	6,064	9,600	69,217
	2 予防対策事業	66,931	0	87	0	0	8,141	58,703
	3 母子保健事業	20,643	6,753	2,474	0	0	1,391	10,025
	小計	177,784	10,155	4,488	0	6,064	19,132	137,945
3 社会保険	1 国民健康保険事業（特別会計繰出金）	190,826	26,431	86,238	0	0	9,519	68,638
	2 介護保険事業（特別会計繰出金）	310,044	11,778	5,889	0	0	35,611	256,766
	3 後期高齢者医療事業（特別会計繰出金）	90,212	0	63,607	0	2,111	2,983	21,511
	小計	591,082	38,209	155,734	0	2,111	48,113	346,915
合計		2,788,619	616,983	469,367	10,000	48,605	200,195	1,443,469

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和7年度予算額の22分の12に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。